

令和7年第8回教育委員会定例会 会議録

■ 開催日時

令和7年8月25日（月） 13時32分開会
14時04分閉会

■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 田之上 典昭
教育委員 : 別府 竜人, 福富 早央里, 中村 みゆき

■ 欠席委員

教育委員 : 濱崎 健児

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	湯ノ口 繁生
教育総務課長	水流 弘樹
学校教育課長	船間 秀仁
生涯学習課長	上蘭 浩司
学校給食センター所長	久保園 眞弘
指宿商業高等学校事務長	横村 敬一郎
学校教育課主幹兼学校教育係長	兒玉 拓世

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の非公開について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 議案第28号 北指宿中学校校舎長寿命化改良等工事（建築）請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について
 - ・ 日程第2 議案第29号 令和7年度指宿市一般会計補正予算（第5号）に係る議案（教育委員会所管分）に関する意見の申出について
 - ・ 日程第3 議案第30号 訴訟上の和解に係る議案に関する意見の申出について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(田之上教育長)

ただ今から、令和7年第8回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(田之上教育長)

本日は、濱崎委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 前回会議録の承認

(田之上教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和7年第7回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(田之上教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、別府職務代理者をお願いいたします。

5 教育長の報告

(田之上教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙資料を準備してありますので、ご覧ください。

項目1です。

7月24日、山川図書館で開催されました、いぶすき子ども司書養成講座を視察いたしました。司書の先生方の工夫で、子供たちも司書の仕事や、図書館について楽しく学ぶことができておりました。

項目2です。

7月29日、第1回指宿市地域部活動推進協議会が開催され、委員の委嘱を行いました。指宿市では、今年度から部活動指導員の任用をスタートしたところですが、部活動の地域展開については、まだ多くの課題があるものと考えております。今年度は推進協議会を中心に、地域人材や受け皿の掘り起こしを進めていく予定にしているところです。

項目3です。

7月30日、0歳からの音楽会を視察いたしました。多くの親子が集まって、とても賑やかでした。小さな子供を、なかなか連れて行けない市民を対象とした音楽会で、市民会館のホワイエを活用した初めての取組でありました。今後、市民

のニーズがあれば、対応をしていきたいと考えているところです。

項目4です。

同じく30日、新しいALTとして、アメリカのノースカロライナ州出身のミアさんが着任し、任用通知書交付式を行いました。日本への留学経験もあるとのこと。早く指宿に慣れて、2学期から子供たちに楽しく英語を教えてもらえるよう、お願いをしたところです。

項目5です。

7月31日、3年間の任期を終え、イギリスに帰ることになったALTのシーパさんのお別れ式を行いました。日本語も上手で、授業だけではなく、運動会や温泉祭など、市の様々なイベントにも積極的に参加をしてくれました。イギリスでも、日本や指宿のことをたくさん伝えてほしいと、お願いをいたしました。

項目6です。

8月1日、ふるさとを興す指宿地区組織・教育・食料・環境学習大会及び保健・福祉学習大会に出席し、祝辞を述べさせていただきました。

項目7です。

同じく1日、指宿市・千歳市青少年相互交流事業夏季交流歓迎式に出席いたしました。千歳市から12名の6年生を迎え、歓迎式では市長の挨拶をいただきました。参加した子供たちは皆、しっかりと自己紹介や挨拶ができておりました。千歳市の子供たちは、指宿で様々な体験、ホームステイを経験し、元気に指宿での日程を終えることができました。12月には、指宿の子供たちが千歳市を訪れる予定となっております。

項目8です。

8月3日、第36回いぶすきシルバー美術展表彰式及び開所式がありました。60歳以上の方の多くの出品作品の中から、優秀作品の表彰が行われました。教育委員の皆様にも表彰式にご出席いただき、ありがとうございました。

項目9です。

8月4日、県市町村教育長合同委員会に出席いたしました。県教育庁総務福利課の泊企画監、教職員課の尾堂人事管理監から、行政職員、管理職等の採用及び人事異動等に関して講話がありました。

項目10です。

8月6日、いぶすきイングリッシュヴィレッジを視察いたしました。山川図書館で一日、なのはな館で二日間実施されました。AEAの先生方、学校の先生方、高校生の協力もいただき、子供たちが楽しく英語を学ぶ様子を見ることができました。

項目11です。

同じく6日、アメリカのオレゴン州から、新しいALTのモーガンさんが着任し、任用通知書交付式を行いました。ミアさんと同様、指宿に早く慣れて、2学期から楽しく授業をしてもらえることをお願いしました。

項目12です。

8月11日の山の日、第57回かいもん夏祭りの玉串奉奠、うちわデザインコンテスト表彰授与式に出席いたしました。天気が心配されましたが、当日は雨も降らず、多くの参加者がありました。山麓から上がる花火は、とても壮大でございました。

項目13です。

8月20日、令和7年度指宿市みどりの推進協議会委員委嘱及び協議会総会に出

席いたしました。

項目14です。

8月21日から22日、第15回九州地区市町村教育委員会研修大会に参加しました。教育委員の皆様も二日間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

以上で、教育長報告を終わります。

6 会議の非公開について

(田之上教育長)

次に、本日の会議の非公開についてお諮りいたします。

本日の会議の議事のうち、日程第3、議案第30号につきましては、訴訟上の和解に関する案件であり、個人情報を含む内容になりますので、非公開とし、傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱います。

7 議事

(田之上教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第28号、北指宿中学校校舎長寿命化改良等工事（建築）請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(湯ノ口部長)

日程第1、議案第28号、北指宿中学校校舎長寿命化改良等工事（建築）請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について、提案のご説明を申し上げます。

2ページをご覧ください。

北指宿中学校校舎長寿命化改良等工事（建築）請負契約の締結に係る議案に関して市長に意見を申し出ることにについて、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

3ページをご覧ください。

当該請負契約につきましては、令和7年8月5日に3者による条件付一般競争入札の結果、落札業者が決定いたしました。

契約の目的は、北指宿中学校校舎長寿命化改良等工事のうち建築工事で、契約の方法は、条件付一般競争入札、契約金額は8億7千450万円、契約の相手方は、指宿市大牟礼一丁目24番23号、興南・川路・幸福特定建設工事共同企業体で、代表者は、興南建設株式会社代表取締役、瀧田信行であります。

工事の概要につきましては、北指宿中学校校舎は建築後35年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、指宿市学校施設長寿命化計画の学校施設整備の基本

方針に基づき、長寿命化改良等工事を実施しようとするもので、工期につきましては、令和8年11月16日の完成を予定しているところであります。

本議案は、指宿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上である、北指宿中学校校舎長寿命化改良等工事（建築）請負契約の締結について、議会の議決を要することから、教育委員会の議決を求めるものであります。

北指宿中学校校舎長寿命化改良等工事は、建築工事のほか、電気設備工事、給排水工事及び空調設備工事があり、予定価格1億5,000万円以上である契約の締結につきましては、建築工事のみとなっているところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（田之上教育長）

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

（なしの声）

（田之上教育長）

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1，議案第28号については、提案のとおり同意することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

（田之上教育長）

それでは、日程第1，議案第28号は、提案のとおり同意することといたします。

（田之上教育長）

次に、日程第2，議案第29号，令和7年度指宿市一般会計補正予算（第5号）に係る議案（教育委員会所管分）に関する意見の申出についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

（湯ノ口部長）

日程第2，議案第29号，令和7年度指宿市一般会計補正予算（第5号）に係る議案（教育委員会所管分）に関する意見の申出について、提案のご説明を申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。

令和7年度指宿市一般会計補正予算（第5号）に係る議案（教育委員会所管分）に関して、市長に意見を申し出ることについて、指宿市教育委員会の行政組織等

に関する規則第10条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

別冊資料でご説明いたしますので、議案第29号別冊1の1ページをご覧ください。

令和7年度指宿市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2億5,298万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、293億454万9千円とするものであります。

7ページをご覧ください。

太枠で囲った部分になります。款9教育費は1,387万円を増額し、歳出の総額を44億756万3千円にするものであります。

歳入からご説明いたしますので、8ページをご覧ください。

上段の太枠部分になります。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金7,115万2千円のうち、教育委員会所管分は1,669万1千円で、学校給食センター所管の学校給食費負担軽減のための、学校給食費等補助金の特定財源を、ふるさと応援基金から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に組み替えるものであります。

9ページをご覧ください。

上段の太枠部分になります。款18寄附金、項1寄附金、目2指定寄附金、節4奨学資金基金寄附金10万円の補正は、一般社団法人岩崎育英文化財団から指定寄附があったことから、大重・岩崎奨学資金基金への積立てとして受け入れるものであります。

次に、歳出をご説明いたしますので、14ページをご覧ください。

今回の補正の事業概要について、所管課毎にお示ししてあります。

なお、人件費に係る補正につきましては、説明を割愛させていただきます。

教育総務課所管の小学校施設管理総務費466万8千円は、指宿小学校の浄化槽ブロワーの取替修繕、魚見小学校の教室棟外壁爆裂改修、開聞小学校の更衣室・事務室・主事室のシロアリ被害修繕、その他突発的に発生する修繕料を増額するものであります。

中学校施設管理総務費286万円の、山川中学校消防設備改修工事設計業務委託につきましては、令和5年度に屋内消火栓設備につきまして、呼水装置の設置及び加圧送水装置の作動に関する是正通知が出され、令和6年度にポンプ付き消火栓水槽の設計及び工事を実施し、令和7年度に事業を繰り越しました。

完成後の令和7年5月29日の検査において、呼水装置の設置及び加圧送水装置の作動については、消防法令に適合していることが確認されました。しかしながら、校舎内の消火栓設備が直接水道管と接続されており、ポンプ付き消火栓水槽と接続できないことが判明し、是正通知が出されたことから、適法化するための調査及び改修工事の設計を委託するものであります。

大重・岩崎奨学資金基金費10万円は、一般社団法人岩崎育英文化財団からの指定寄附金を基金に積み立てるものであります。

学校教育課所管の学校教育管理費154万3千円は、市を被告とする国家賠償請求事件事件の終了時に弁護士事務所に支払う報酬金等であります。本件に関する内容等につきましては、日程第3、議案第30号において、ご説明いたします。

学校給食センター所管の指宿給食センター費601万5千円は、指宿学校給食センターの調理作業時等に着用する白衣及びシューズ用の殺菌庫が経年劣化により故障したことから、新たに購入するものであります。

ただいま申し上げました歳出の補正につきましては、右端に予算書の掲載ページを記載しております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2、議案第29号については、提案のとおり同意することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

それでは、日程第2、議案第29号は、提案のとおり同意することといたします。

議事（非公開）

日程第3 議案第30号 「訴訟上の和解に係る議案に関する意見の申出について」

・・・・・・原案同意

(田之上教育長)

以上で、本日、予定しておりました議案等については、全て終了いたしました。

8 その他

(田之上教育長)

これより、その他に入ります。

何かございませんでしょうか。

(別府職務代理者)

先月の教育委員会定例会報告で、湯之里地区の川に非常に熱いお湯が流れていて、そこに大人の男性の方が落ちて火傷を負い、その後も治療をしていたけれど、残念ながら亡くなってしまった。そういう熱いお湯が流れていることを、近隣の人たちも含めて、あまり知らない現状があるようです。

(中略)

何処が所管課なのか分かりませんが、果たして今の状態で安全なのか、落ちてしまったら手の施しようがないということを含め、所管課と情報共有をして、今後の検証と対策をしたほうがよいのではないかと、現場を見て思うことでした。

(湯ノ口部長)

8月21日に危機管理課、土木課、教育委員会の3課で、今後の対応策についてと、今までの事故についての情報共有をいたしました。8月末日までに、何処の箇所にも熱い温泉水が流れているのか、土木課と危機管理課が調査し、教育委員会としては、そこを通学路として利用している児童生徒が何名くらいいるのか調査をしているところでございます。

ただ、今は夏休み期間ですので、通学状況の調査が出来ないため、先日の21日の出校日に、指導主事の先生方のほうで、通学状況の調査をしたところでしたが、当日はすごい雨で、保護者の車で通学するケースが多く、子供たちがあまり通らなかった状況でありました。9月1日の始業式と、その週にもう一回、温泉が流れている所を含めて、教育委員会のほうで立哨と通学指導を行い、通学路として何名くらいが利用されているのか把握したいと考えているところです。

それから、土木課と危機管理課のほうも、熱い温泉が流れている所で、ガードレールの高さが不足する箇所を含めて把握している状況で、そういう所については随時、現行予算でできる所から対策をしたいと考えているとのことでした。12月補正予算も要求しながら、ガードレールの高さが80cmのところを、転落防止の110cmの高さに変える計画をしております。教育委員会としましても、市内の学校に注意喚起をお願いし、学校側からも保護者や児童生徒に向けて、危険箇所には立ち入らない、ボールが落ちてもすぐに入らない等の指導をお願いしているところでございます。

(別府職務代理者)

よろしくお願いいたします。

(田之上教育長)

他に何かございませんか。

(なしの声)

9 閉会の宣告
(田之上教育長)

以上で、令和7年第8回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。